

別紙2

河川氾濫の避難情報の発令対象区域 【大和川】

大和川が氾濫した場合の洪水の到達時間により、区域を分割して発令します。

1 警戒レベル3【高齢者等避難】の発令基準に該当した場合

⇒ 区域 A に警戒レベル3【高齢者等避難】

2 警戒レベル4【避難指示】の発令基準に該当した場合

⇒ 区域 A に警戒レベル4【避難指示】、区域 B に警戒レベル3【高齢者等避難】

3 警戒レベル5【緊急安全確保】の発令基準に該当した場合

⇒ 区域 A に警戒レベル5【緊急安全確保】・区域 B に警戒レベル4【避難指示】

4 堤防が決壊した場合など

⇒ 区域 A・区域 B・区域 C のうち必要な範囲に警戒レベル5【緊急安全確保】

区域 A: 大和川が氾濫した場合に1時間で浸水するおそれがある区域

区名	区域 A (町丁目名)
住之江区	安立(1丁目は長居公園通より南側の範囲)、北島、新北島、住之江、西住之江、浜口西3丁目、浜口東3丁目、平林南2丁目、御崎5~8丁目、南加賀屋2~4丁目、泉
住吉区	浅香、我孫子、我孫子西、我孫子東、遠里小野、苅田、沢之町、清水丘、杉本、墨江2~4丁目、千躰、殿辻、長居4丁目、長居西3丁目、長居東(4丁目は長居公園通より南側の範囲)、庭井、南住吉2~4丁目、山之内、山之内元町
東住吉区	公園南矢田、住道矢田、照ヶ丘矢田、矢田
平野区	瓜破、瓜破西、瓜破東、瓜破南、喜連、喜連西、喜連東、長吉川辺、長吉長原、長吉長原西、長吉長原東

区域 B: 大和川が氾濫した場合に1時間～3時間で浸水するおそれがある区域

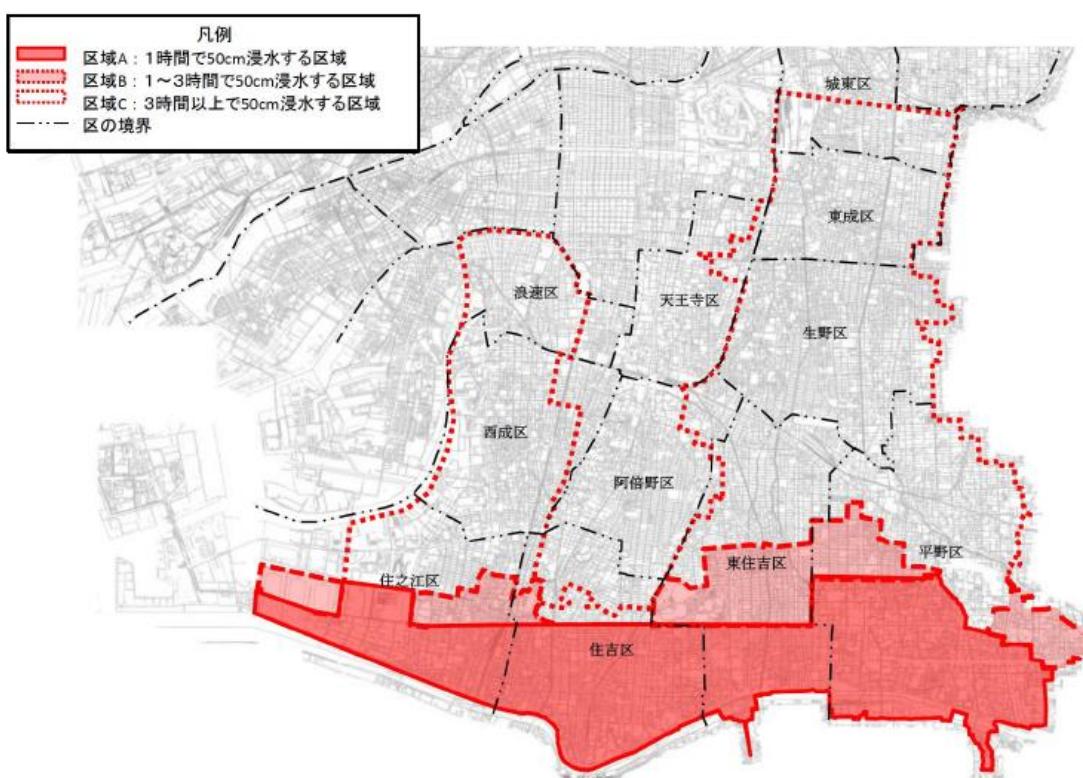
区名	区域 B (町丁目名)
住之江区	南加賀屋1丁目、東加賀屋4丁目、粉浜3丁目、粉浜西3丁目、御崎1～4丁目、浜口西1, 2丁目、浜口東1, 2丁目、安立1丁目(長居公園通より北側の範囲)、平林南1丁目
住吉区	長峡町、墨江1丁目、住吉2丁目、長居東4丁目(長居公園通より北側の範囲)
東住吉区	鷹合、東田辺2, 3丁目、駒川4, 5丁目、針中野、中野3, 4丁目、南田辺3, 5丁目、長居公園、湯里
平野区	平野西、流町、長吉出戸6～8丁目、平野南2, 4丁目、背戸口、平野本町1, 2, 5丁目、西脇4丁目、長吉六反

区域 C: 大和川が氾濫した場合に3時間以上経過して浸水するおそれがある区域

区名	区域 C (町丁目名)
住之江区	柴谷、緑木、北加賀屋、西加賀屋、中加賀屋、東加賀屋1～3丁目、粉浜西1, 2丁目、粉浜1, 2丁目
住吉区	東粉浜、上住吉、万代6丁目、万代東4丁目、南住吉1丁目、長居西2丁目、長居3丁目
東住吉区	山坂2～5丁目、南田辺1, 2, 4丁目、田辺、東田辺1丁目、北田辺1, 2, 4, 6丁目、駒川1～3丁目、西今川、桑津、杭全、今林、今川、中野1～2丁目
平野区	西脇1～3丁目、平野馬場、平野元町、平野上町、平野宮町、平野本町3, 4丁目、平野市町、平野東、平野北、平野南1, 3丁目、加美北、加美正覚寺、加美東、加美西、加美鞍作、加美南、長吉出戸1～5丁目
西成区	北津守、津守、南津守、北開、中開、南開、出城、長橋、鶴見橋、旭、梅南、松、橘、千本北、千本中、千本南、玉出西、玉出中、玉出東、潮路、花園南、岸里、岸里東、天下茶屋
浪速区	幸町、木津川、桜川、湊町、立葉、稻荷、久保吉、芦原、塩草、元町、浪速西、浪速東、大国、敷津西、敷津東、難波中1, 3丁目、戎本町
阿倍野区	天王寺北、天王寺南、三明町、美章園

天王寺区	東上町、筆ヶ崎町、味原町、下味原町、舟橋町、玉造元町
生野区	全域
東成区	全域
城東区	森之宮、中浜、東中浜、永田2~4丁目、諏訪

大和川の避難情報の発令対象区域図



<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000271142.html>